

平成 2 8 年度第 2 回

小金井市環境審議会会議録

平成28年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成28年10月19日(水)
- 2 時間 午前9時30分から11時30分
- 3 場所 市役所第二庁舎801会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) 平成27年度版環境報告書(案)について
①平成27年度グリーン購入実績について
②平成27年度における温室効果ガス排出量について
③平成27年度環境行動チェックリスト集計結果について
④平成27年度小金井市環境保全計画実施状況について
⑤平成28年度内部環境監査について
(3) 平成28年度小金井市冬季節電行動計画について
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 鴨下 敏明、串田 光弘、金子 亨
(2) 事務局員
市長 西岡真一郎
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係主事 藤原 良市
環境係 阪本 晴子

平成28年度第2回小金井市環境審議会会議録

大関課長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、これより平成28年度第2回小金井市環境審議会を開催させていただきます。なお、本日、3名の方からご欠席のご連絡をいただいております。後からで申しわけございません。進行させていただきます。

本日は、お忙しい中、また早朝より本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。私は、環境政策課長の大関と申します。どうぞよろしく願いいたします。本来であれば、会長に議事の進行をお願いさせていただくところでございますけれども、今回は新委員就任後初の会議となりますので、新たな会長が決まるまでの間、会長に変わり、私のほうで議事を進行させていただきたいと思っております。

まず、委嘱状の交付についてでございますけれども、本日、市長が前の公務が終わり次第の出席となるため、市長が参り次第、議事を一旦中断させていただいて委嘱状の交付をさせていただきたいと思っておりますので、まことに恐れ入りますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

座って議事を進行させていただきます。

それでは、次第がございますけれども、次の議事に進めさせていただきます。今回は、第7期目の最初の審議会の開催となりまして、新たな委員もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様にお一人ずつ、簡単で結構ですので自己紹介をお願いしたいと思います。串田委員からお願いいたします。

串田委員 初めまして。緑町に住んでおります串田と申します。このたびは、市民代表という形で審議会に出席できることになりました。よろしく願いいたします。

私は、昭和33年に小金井に引っ越してきてまして、緑町に住んでいます。昭和33年というのは小金井がちょうど町から市に変わった、市制を敷いた年であり、私は8月に、夏に引っ越してきたんですけれども、秋、10月1日でしたか、盛大なお祝いをしたと記憶しております。

当時からもう60年近くになるんですか、60周年は来年か再来年ぐらいかな。随分変わったこともありますし、残されている貴重なこともあります。引っ越してきたころは水道もなく、ガスもなく、電話もなく、下水道、要するに上水、下水、その他のインフラはほとんどなく、あるのは電気だけというような感じで、引っ越してくると井戸屋さんに来てもらって、敷地に井戸をまず掘ると。井戸屋さんが敷地を、「あ、ここだ」とか言って手掘りで井戸を掘っていました。それが、とりあえずはここに住むための最低必要な条件。それから市になって随分、オリンピックも出していろいろ変わってきましたけれども、道路も、舗装されている道路はほとんどなくて。そういうような状態から50年、60年。当時は環境とかそういうような概念はほとんどなく、インフラのほうもそういう状態でしたけど、特別にそれで不便だということもなく、近隣のみんなそうでしたし、そういう中で50年、60年たってきて、今、環境審議会のこういう会合に出席できているという、何か非常に不思議な感じがいたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

鴨下委員

おはようございます。鴨下と言います。住まいは本町2丁目のほうに生まれてからというか、住んでおります。仕事のほうは、東小金井の駅前でブックスキャロットという書店を経営しております。あと、不動産の賃貸とかそういう仕事をしております。今回は、商工会のほうから理事として出席させていただいています。前は木下さんが出ていたということで、たしか6年ぐらいやられたので、もうそろそろかわってくれということで、私のほうにお鉢が回ってきました。何分わからないことばかりなので、勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

寺田委員

寺田と申します。よろしくお願いいたします。私は学のほうの代表として、東京農工大学で仕事をしております。私は2009年から東京農工大学に着任しているんですが、住まいはこっちの中町の近くに住んでおりまして、今期3期目になりますが、こちらの環境審議会のほうで仕事をさせていただいています。

私は、環境中の微生物の研究をしていて、水をきれいにしたりとか、温室効果ガスを削減するような微生物の研究だったり、その装置とか

の研究をしています。あまり行政には近くないんですけれども、そういった観点から少しでも市のために何か貢献できればと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

中西委員 東京学芸大の中西と申します。もともとは植物生理のほうが専門だったんですけれども、今は生物教育を中心とした理科教育、環境教育のほうに携わっております。今、大学、学校教育のほうも市と地域との連携というところを重視しております、私のほうもこちらの小金井市の方ですとか日野市の方、あと、今、中央区の基本構想の躍動部会のほうにも携わらせていただきまして、それぞれの地域のよさとか特徴というものを生かせるような、そういったものを学校教育に生かせるようなということの視点からもいろいろ勉強させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

金子委員 おはようございます。東京都多摩環境事務所の金子と申します。私も多摩環境事務所では、多摩地域の環境改善、自然環境の保全、廃棄物対策などを担当している事務所でございます。関係行政機関の職員ということで、前回に引き続き委員を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

大関課長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、環境部長の柿崎でございます。

柿崎部長 柿崎です。よろしくお願いいたします。

大関課長 次に、環境政策課環境係の職員を紹介いたします。

係長の碓井でございます。

碓井係長 碓井でございます。よろしくお願いいたします。

大関課長 専任主査の荻原でございます。

荻原専任主査 荻原です。よろしくお願いいたします。

大関課長 主任の飛田でございます。

飛田主任 飛田です。よろしくお願いいたします。

大関課長 主事の藤原でございます。

藤原主事 藤原です。よろしくお願いいたします。

大関課長 非常勤嘱託職員の阪本でございます。

阪本 阪本です。よろしくお願いいたします。

大関課長 最後に、改めまして、私、環境政策課長をしています大関と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、市長が参りましたので、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。なお、委嘱状交付後、市長より委員の皆様へ一言ご挨拶をさせていただいて、その後、市長が他の公務がございますため、退席とさせていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、委嘱状をお願いいたします。

(各委員への委嘱状交付)

大関課長 ありがとうございます。それでは、市長から一言ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西岡市長 皆様、おはようございます。小金井市長の西岡真一郎でございます。昨年12月18日に就任をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま皆様方に委嘱状を交付させていただきました。まずは、環境審議会委員の皆様方におかれましては、ご多忙の折、本市の環境審議会委員にご就任をいただきましてまことにありがとうございます。心より御礼申し上げます。また、小金井市の最重要課題でございますごみ問題につきまして、市民、事業者、学識経験者、行政関係者、それぞれのお立場で日ごろよりごみ減量にお取り組みをいただき、そして、日ごろより本市の環境行政に関しまして貴重なご意見をいただき、ほんとうにありがとうございます。この場をおかりいたしまして心より御礼申し上げます。

平成32年度からの浅川清流組合での新たな建設事業に日野市、国分寺市、小金井市の3市で取り組んでおります。日野市の皆様方にほんとうに感謝をし、その現実を私たちは受けとめなければいけません。また、この浅川清流環境組合が稼働するまでの3年半に関しては、引き続き多摩地域の皆様方から広域支援をいただかなければいけない現状でございますので、しっかりと引き続き、ごみの減量には努めてまいりたいと思っております。

しかしながら、市民の皆様方の大変ご熱心な取り組みによりまして、

小金井市はごみの排出量、人口10万人から50万未満と最も少ないということや、リサイクル率も最も高い数値を示してございまして、ほんとうに市民の方々の努力に感謝を申し上げます。この流れをしっかりと大切にしていきたいと思います。

また、小金井市には広大な小金井公園、玉川上水や屋敷林、野川の水辺空間、国分寺崖線、はげの緑や湧水などの恵まれた自然環境があり、また、雨水浸透施設などの設置率が高い水準にあるなど、市民の皆さんの協力のもと、良好で快適な環境が実現できているものと考えております。雨水浸透枡は、平成28年3月の時点で設置率が初めて60%を超えました。これはほんとうに世界に誇れる取り組みだと思っております。これからも、この小金井にしかない、降った雨が地中に帰るといふ、結果、湧水の枯渇を防止し、野川の清流を守るなど、この雨水を大切にすゝる取り組みも一生懸命続けてまいりたいと思っております。

今後につきましても、こういったさまざまな課題に全力で取り組み、緑があふれ、環境に優しいまち小金井の実現を全力で目指してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

小金井の市民の方々に小金井の魅力は何ですかと聞きますと、大半の方がこのすばらしい自然環境ですとお答えいただきます。一方で、実は緑は年々減少しつつあります。小金井は、水、緑、桜の3つを大事にしてきた町ですので、これからも皆様方と力を合わせて小金井のすばらしい自然環境を将来世代に継承してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

大関課長
西岡市長

ありがとうございました。

では、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

(市長退席)

大関課長

続きまして、これから審議を進めていくに当たりまして、小金井市環境基本条例施行規則第2条第2項の規定に基づきまして、議事を取り仕切っていただきます会長及び副会長を互選にてお決めいただきました

いと思います。

まず、会長の互選についてどなたか立候補して下さいます方、または推薦して下さいます方、いらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

串田委員 すいません。

大関課長 串田委員。

串田委員 初めて審議会に出席したので、どういう形で進められているかはあまりよくわかりません。ただ、継続して審議が続いているような内容ですので、前任の寺田委員が会長をされていたというふうに議事録にありますけれども、寺田委員でよろしいんじゃないかなと思うんですが。

大関課長 ただいま寺田委員のご推薦がございました。会長は寺田委員にお願いすることといたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大関課長 それでは、会長は寺田委員にお願いすることと決定いたします。

なお、私の役目はここで終了させていただきます。会長となられました寺田委員に一言ご挨拶をいただき、その後、議事を進行していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、会長席へお願いいたします。

寺田会長 ただいま互選にて、これから2年間、本審議会の会長職を務めさせていただくことになりました寺田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、これから審議に進めていくに当たりまして、会長を補佐していただきます副会長を1名、互選にて決めさせていただきたいと思います。どなたか立候補して下さいます方、または推薦して下さいます方がいらっしゃいましたら挙手をお願い申し上げます。

串田委員 すいません。前任はどなたが。

寺田会長 前任は中西先生が副会長です。

串田委員 よろしいんじゃないかと、引き続きということをお願いできればいいかなと思います。

寺田会長 はい。それでは、副会長は中西委員にお願いすることといたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

寺田会長 それでは、副会長は中西委員にお願いすることといたします。では、こちらに来ていただいて一言よろしくお願い申し上げます。

中西副会長 よろしく申し上げます。それでは、副会長を務めさせていただきます中西です。今回、これから2期目となりますが、まだわからないことも多いので、皆様方からいろいろご意見をいただいて勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

寺田会長 ありがとうございます。

早速、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局の方から本日の資料の確認をお願い申し上げます。

碓井係長 では、確認をさせていただきます。本日の資料ですけれども、まず、資料の1から5といたしまして、小金井市の環境政策の現状についてということで、現在、市のほうで作成しております資料です。計画類ということで、第2次小金井市環境基本計画、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改訂版、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）、小金井市環境行動指針、平成26年度版の小金井市環境報告書、以上となります。資料6といたしまして、前回会議録、資料7といたしまして、平成27年度版環境報告書（案）、資料8といたしまして、平成28年度小金井市冬季節電行動計画（案）、以上となります。よろしくお願いたします。

寺田会長 ありがとうございます。

それでは、今回は新委員就任後初の審議会の開催となりますので、本日の議題に入ります前に、まず、小金井市の環境政策の現状につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

碓井係長 それでは、本市の環境政策の現状につきまして、私のほうからご説明させていただきます。失礼ながら、着座にて失礼いたします。

まず、本題の前に、小金井市の会議の原則及び小金井市環境審議会の役割についてご説明させていただきます。

まず、小金井市の会議の原則についてでございます。小金井市の審議会の会議につきましては、全て基本的には傍聴などを認める公開の原則というものにのっとり開催しておりますので、会議の開催中に傍聴の方が見えられた場合は、傍聴席のほうで皆様にお配りさせてい

ただいている資料と同様のものをごらんいただきながら会議を傍聴していただく形になります。それから、会議の結果につきましては、会議録を作成いたしまして、ホームページや行政資料室での公開というものを行うこととなっております。もちろん公開するに当たりましては、ご自身の発言に間違いがないかの確認をしていただきまして、次回の開催の会議のときにその会議録で公開することにご異議がないかというご了承をいただいた後に公開することとなりますので、ご了承いただければと思います。

次に、小金井市環境審議会の法的位置づけ及びその役割についてご説明させていただきます。小金井市環境審議会の役割について、資料番号は振っていないんですけれども、1枚物の資料でお配りさせていただいたものをごらんください。環境審議会は、環境基本法で市町村がその条例により設置することができるというふうに定められてございまして、その法律に基づく形で、小金井市環境基本条例第26条に基づき、市の環境の保全等に関する重要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として小金井市環境審議会が位置づけられており、その役割は市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、環境の保全等の施策に関すること、その他環境の保全等に関する重要な事項について調査審議することとされており、また、それ以外に環境の保全等に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができるとされております。

それでは、引き続きまして、本市の環境政策の現状につきましてご説明させていただきます。少々長い説明になりますが、ご了承いただければと思います。

まず、この環境審議会と一番密接な関係がある第2次小金井市環境基本計画の概要をご説明させていただきます。資料1をごらんください。第2次小金井市環境基本計画は、平成27年度から平成32年度までの6年間で、小金井市が環境基本条例の基本理念実現のため、どのような施策に取り組んでいくかということについて書かれている計画でございます。厚い資料でございますので、この場では概要の説明にとどめさせていただきますが、大きく分けまして8つの基本施策及び5つの重点的取り組みから構成されています。目次の第4章の取り

組みの展開というところで、基本施策として8項目が挙げられていますが、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる、ここでは環境学習の……。

中西副会長 1から5がない。すいません。見落としていたのかな。持ってきてくださいとかありましたか。

碓井係長 すいません。

中西副会長 すいません。

寺田会長 忘れておりました。すいません。

中西副会長 すいません。

碓井係長 では、すいません。失礼ながら続けさせていただきます。

ここでは、環境学習の推進や環境保全活動のネットワークづくりについて。緑を守り育てる、ここでは、緑の保全と創造について。地下水・湧水・河川の水循環を回復する、ここでは、地下水及び湧水における生態系の保全や水の循環的利用について。自然環境を一体的に保全する、ここでは、自然環境で生物多様性の保全、人と自然のふれあいの確保について。公害を未然に防止する、ここでは、公害対策や有機化学物質対策、ヒートアイランド対策について。小金井らしい景観をつくる、ここでは、小金井らしい景観の確保や文化遺産の保全について。ごみを出さない暮らしとまちをつくる、ここでは、ごみ減量や資源循環の推進、ごみの適正な処理について。地域から地球環境を保全する、ここでは、地球温暖化対策やその他の地球環境保全について。それぞれの取り組みの方向性や具体的な施策の例を記載してございます。

また、それらの8つの基本目標を複数の視点から効果的に達成するため、重点的に実施していく取り組みとして、計画推進のネットワークを拡大する、環境を意識した行動を全市に展開する、低炭素のまちづくりを推進する、多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する、ごみを発生させない社会づくりを推進するの5つの重点的取り組みが挙げられており、それぞれの活動の方向性について記載してあります。

それから、環境基本計画に関連いたしまして、小金井市環境行動指針というものがございます。資料4をごらんください。こちらにつき

ましては、環境基本計画をもとに、市民・事業者がどういった取り組みをしていくべきかということについて、先ほど述べた基本施策8項目についてそれぞれ具体的に、例えば雨水をためて庭にまきましようですとか、クールビズやウオームビズを取り入れるとか、市民や事業者がどのように行動していくのかということについて書かれています。

それから、小金井市環境報告書（平成26年度版）につきまして、概要をご説明させていただきます。資料2をごらんください。これは、環境の状況及び環境基本計画等に基づき、実施された施策の状況を明らかにするために市が毎年度作成しているもので、市が小金井市環境市民会議と協働で行っている環境啓発のための各種事業の実施状況、環境基本計画に基づいて各部署が行っている個別具体の事業の実施状況、市が毎年実施している内部環境監査の結果及び市内における生活型公害を主とした公害の発生状況及び大気、水質などの測定結果などが記載されています。なお、本日、この後に平成27年度版のものについてご審議をいただくことになっておりますが、実態といたしましては、これを作成するに当たってご意見をいただくというのが環境審議会の大きな1つの役割となっております。

次に、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の概要につきまして、ご説明させていただきます。資料3をごらんください。ピンクのやつですね。これは、平成22年3月に策定されたもので、その後、東日本大震災による国レベルでのエネルギー施策の転換等を踏まえる形で平成27年3月に改訂を行ったものであり、第2次小金井市環境基本計画の基本目標の1つである、地域から地球環境を保全するに示されている考えを基本方針とする、地球温暖化対策分野を集約した計画となっております。

計画が掲げる目標としては、二酸化炭素排出量も、削減目標は27%とし、平成32年度までに市のエネルギー消費量を平成18年度比で14%、この14%というのは、1年につき1%という概算ではあるんですけども、削減するということを目指しております。そして、そのための市民、事業者と市、それぞれの取り組み及び家庭の省エネルギー徹底促進、太陽光発電機器の導入促進、教育・研究機関と連携した省エネルギー促進、自動車に依存しないまちづくり、自動車

による二酸化炭素排出量削減の6つの項目からなる重点事項について記載してあります。

それから、地球温暖化対策地域推進計画に関連いたしまして、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）というものがございます。資料3をごらんください。これは地球温暖化対策地域推進計画は、小金井市域全ての温室効果ガスの削減計画であるのに対しまして、市の事業から出る温室効果ガスをどういったことで削減させていくのかということを記載した内容になってございます。

地球温暖化対策推進計画では、二酸化炭素排出量の削減目標27%とし、平成32年度までに市のエネルギー消費量を平成18年度比で14%削減することを目指していることから、地球温暖化対策実行計画（市役所版）につきましても、これと歩調を合わせる形で、平成32年度までに市施設におけるエネルギー消費量を平成18年度比で14%削減することを目指す計画となっています。

以上、簡単ではございますが、当市の環境施策にかかわりが深いと思われる計画について、ご説明させていただきました。

最後になりますが、本市の環境施策の現状ということで、現在、環境政策課が力を入れている事業につきまして、幾つか簡単にご説明させていただきます。

まずは、環境配慮住宅型研修施設、通称、環境楽習館の利活用についてでございます。環境配慮住宅型研修施設は、地域から地球温暖化を防止すること、暮らしの中で温室効果ガス発生を抑制すること及び環境負荷を軽減した生活に関することを市民、事業者及び市が協力して普及啓発していくことを目的に建てられた施設で、平成24年より、市民の視察見学や、環境に関する催事や会合等の用に供する目的での貸し出しを受け付けているところですが、施設の普及啓発が課題となっていたことから、より一層の普及啓発を目指すべく、今年度に施設の管理運営委託につきまして、新たな事業者と契約し、利用率の向上という目に見える形での成果を上げてきたところです。ただ、さらなる普及啓発を目指すべく、今後もさまざまな方法を検討し、今後より多くの市民の方に知っていただく、来ていただく、使っていただくために努力してまいりたいと考えているところです。

次に、生活型公害として市民から相談が急増している飼い主のいない猫対策についてです。飼い主のいない猫によるふん尿被害等による騒音問題に起因する市民からの相談が近年、急増していることから、市では今年度より、飼い主のいない猫対策要綱、飼い主のいない猫の地域猫活動ガイドラインを制定し、飼い主のいない猫対策として、地域猫活動を支援する事業を開始し、飼い主のいない猫に不妊手術、去勢手術をして対応し、不妊・去勢手術を行うための捕獲作業の支援やトイレのつくり方の指導などを行っています。

しかし、飼い主のいない猫を減らすための不妊・去勢手術にかかる費用負担等がネックとなって、取り組みが思うように進んでいない実情があることから、来年度に向けた取り組みとして、東京都の100%補助金である飼い主のいない猫対策緊急促進事業補助金を活用して、近隣市の多くが既に行っている、市民が飼い主のいない猫に行く際の不妊・去勢手術の費用の一部助成の制度化を行い、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の快適な生活環境を保持し、動物との調和のとれた共生社会の推進に資することとしたいと考えているところです。

最後に、第2次小金井市環境基本計画の重点項目の一つである多様な生物と共生できる自然環境を保全、回復、再生するへの取り組みを進める上での道しるべとなる小金井市生物多様性地域戦略の策定についてです。生物多様性地域戦略の策定は、生物多様性基本法の中で市町村努力義務とされているところですが、都は、管内区市町村への戦略策定に対する補助制度の創設や、関係機関による管内区市町村担当者向けの研修会主催などのバックアップを始めたことで、都内の多くの区市町村において、戦略策定に向けた動きが出始めていることから、本市としても、それらや大学の研究室等が主催する研究会への参加や、他市の取り組み状況の調査、情報交換などを精力的に行っており、今後、いつでも策定作業を開始できるよう、より一層研究を深めてまいりたいと考えているところです。

以上、この場では簡単な内容説明にとどめさせていただきますが、これらの事業につきましては、今後、本審議会におきましても、折を見て議題として上げさせていただきます、委員の皆様からのご意見を賜れ

ればと考えているところです。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

中西副会長 今回、資料、本来、すいません。私、開封しないままの封筒が下から出てくるんですが、今回の何かで送り、今までのを持ってくるような形に以前……。

碓井係長 前の委員会、委員にご就任いただいた際に、皆様には申しわけございません。一部数、お配りをさせていただいております、前の任期から引き続き委員をお願いさせていただいている方につきましては……。

中西副会長 毎回持ってくる。

碓井係長 既にお配りしたものをお持ちいただければということで、一応、開催通知のほうにはご依頼を書かせていただいたところで、大変申しわけございませんでした。

寺田会長 こちらこそ申しわけありません。

ほかはよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。何かこの先の議論等、また、何かお気づきの点がございましたら、事務局のほうにご質問していただければと思います。特によろしければ、次の議題に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で小金井市の環境対策の現状についてを終了いたします。

次に本日の議題に入ります。次第に従いまして（１）前回議事録についてを議題といたします。

今、今日の議題というのが、平成２８年度第２回小金井市環境審議会次第というのがございますが、それに従いますので、その（１）番についてになります。

事前にお配りしていると思いますが、確認しているかとは思いますが、けれども、資料６です。議事録について、訂正等、お気づきの点等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。議事録について何もなければ、承認という

ことといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、前回議事録について……。

串田委員 すいません。私の審議内容で、前回の議事録に対して、多分、内容で、どなたがしゃべったことがおかしいとか、そういうことではなくて、書かれている内容で、ページ19、荻原主査の発言、一番下段、下ですね。防災井戸に関してですけれども、「非常災害があったときには飲み水なんかにも使用することがありますので、」とありますけれども、私が関係している東小金井の梶野公園の井戸は飲料に適さない防災用の井戸ですけど、ほかの防災用の井戸は、災害等があったときに飲料にするのでしょうか。これ、ちょっと議事録と違う、内容に関して申しわけないんですけど。

大関課長 環境政策課長です。環境政策課のほうでは、他の防災用井戸については所管、管理していないところなんです。地域安全課というところで、管理しております防災井戸が数カ所ございます。そちらを、定期的に水質調査をしたりとかして、実際に飲み水として使うこともあるということは、お話は聞いているところでございます。

碓井係長 環境係長です。この前回議事録の19ページの中で話題になっておりますのが、私ども環境政策課のほうで所管をしている井戸になるんですけども、こちらについては、観測用井戸というところで、飲めるか飲めないかという観点ではなく、地下水の水質の監視という観点から測定を行っているもので、もちろん防災用井戸の測定よりは、内容的には当然簡易なものになるんですけども、こちらについては、環境政策課のほうで、地下水保全条例に基づきます地下水・湧水の保全という観点から、年4回、測定を行っているものでございます。

以上です。

荻原専任主査 防災用の井戸というのは幾つかあるんですけども、そちらのほうは、実は地域安全課のほうで管理というか、所管してまして、そこについては、年に1回、水質調査して、飲める飲めないというところは調査しているところなんです。ただ、梶野も防災用の井戸になっているので、そういう調査をしているのかということですか。

串田委員 調査というよりは、あそこは浅井戸ですから、とても飲めない。初めから飲めない。これは飲めませんよと、札が通常ついてた。今は

はがれてないですけど、隣に飲料用の水道があります。多分、浅井戸、深井戸の問題だと思うんですけども、深井戸は基本的に災害時に飲める、浅井戸は基本的に飲めないと。後半のほうになってくると、浅井戸、深井戸については、現段階では把握していないのでというような荻原さんの発言もありますけれども、これは要するに管轄が違うからという……。

荻原専任主査 多分、私の認識違いでありまして、私、防災用井戸というのは全部、飲用できる井戸という認識があったんですけども、多分、防災用井戸に指定されていても、飲めるところと飲めないところがあるのではないかなというところだと思います。

串田委員 わかりました。

荻原専任主査 すいません。その辺はまた折を見て地域安全課のほうに確認しておきたいと思います。

寺田会長 よろしくお願ひします。

鴨下委員 今の話、私、また別の委員会のときに結果を聞いてないんですけども、市内にいろいろな家の井戸がありますね。その井戸を全部、調査する。これは何かの仕事だか忘れちゃったけれども、調査をして、この井戸は使える、使えない、さっきの飲み水に適する、適さないを全部チェックして、これは環境というより防災のほうですけども、何かあったときには、ここの井戸は使える、使えないというチェックをするというところで、私は、その会議は終わっちゃったんですけども、それと環境と防災は違うのかもしれないですけど、井戸水、飲めるにこしたことはないんですけども、飲めるのか、飲めないのか、もっというと自宅の近所の誰々さんちの井戸水はいざというとき、飲めるのかというのは、先々知らしめておいたほうが、災害があったときにはいいのではないかなと思うんですけども、それにはやっぱり水質を検査しておかないとだめでしょうね、結果的には。それが結局、環境なのか防災なのか、またその横のつながりはよくわかりませんが、井戸水云々というのであれば、調査をして、ちゃんと認定するなりしておかないとまずいんじゃないかなと、いつ震災が起きてもいいようにとは思いますが、以上です。

寺田会長 ありがとうございます。これに関しては、何かコメント等ございま

すでしょうか。お願いします。

碓井係長　　今、串田委員、鴨下委員からご意見をいただいたところなんですけれども、私ども環境政策課のほうで測定を行っている井戸につきましては、あくまで観測用の、水質をはかるために設置している井戸という、一般の個人の方のご家庭の敷地内にある井戸をお願いをして、はからせていただいているものもあるんですけれども、井戸ということで考えさせていただいております、飲料に適するか、適さないか、そういった観点からの調査までは行っていないというのが実情でございます。

災害時に飲める水かという観点につきましては、地域安全課のほうで所管を行っておりますので、本日、この審議会でもいただいたご意見につきましては、所管の地域安全課のほうにお伝えはさせていただきます、どんな結論に帰結するかまでは、ちょっと私どものほうでは申し上げられないところなんですけれども、そういった取り扱いとさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

寺田会長　　ありがとうございます。貴重なご指摘、どうもありがとうございます。

串田委員　　梶野公園で月末に防災のイベントをやることになって、今、進めているんですけど、あそこにある防災井戸は、あの井戸は、じゃ、環境政策課の管理ではないんですか。

大関課長　　お調べして、次回にでもちょっとお答えさせていただきたいと思います。おそらく公園にあったとしても、実際は地域安全課で管理しているものもありまして、おそらく地域安全になってくる、それは確認して、またお答えさせていただきます。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかに何かお気づきの点、ございますでしょうか。

中西副会長　　時間的に大丈夫ですか。

寺田会長　　大丈夫だと思います。

中西副会長　　私も前回、すいません、欠席させていただいてあれなんですけど、ちょっと今の串田委員からの質問、21ページのところに、生物多様性というところで調査というような把握はされているんですかというようなところに対して、さっきもちょっとお話が、日野とかだとちょっと

とそういう植物を中心に、絶滅危惧種とか、そんなものを中心にどれだけ残っているかみたいな調査をやっている団体があるんですけど、小金井市とかでは、そういう団体とかは特にはないんですか。

碓井係長

全ての団体さんがどういう活動をなさっているのかまで把握し切れないところもございますので、一概にないというふうには言い切れないところはございますけれども、私どもの把握している範囲では、そういう活動を行っている団体さんというものはございません。

小金井市のほうで、先ほどちょっと環境政策の現状の説明の際にご説明させていただいたんですけれども、今現在、生物多様性地域戦略の策定を課として前向きに検討させていただいているところで、それを策定できる運びになりました際には、当然、あわせて、いわゆる小金井市版レッドリスト的なものの作成も行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

中西副会長

ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。どうぞ。

串田委員

脱線ばかりしていて。今のお話ですけれども、把握されていないということですが、例えば野川流域のことにに関して言うと、数多くの市民団体が観察調査等を進めておられます。一つ一つの名前は、私、所属していないので正確にわかりませんが、定期的に随分、活動されて、調査をされていまして、それもそれぞれに何らかの形で発表もされていると思いますけれども、それらの情報等の整理、あるいは市のほうでそういう情報を入手したりしていることはあるのでしょうか。

寺田会長

お願いします。

碓井係長

現時点ではございません。なお、野川の水質につきましては、小金井市のほうでも、定期的な測定は、測定を専門にしている事業者のほうに委託をしまして行ってございます。その結果につきましては、今日のちょうど議題にもなりますけれども、例年、環境報告書のほうにも、その測定結果につきまして掲載させていただいているところです。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

議事録について、ほかにご指摘、ご質問等なければ承認とさせていただきます。

以上で前回議事録についてを終了いたします。

次に（２）平成２７年度版環境報告書（案）についてを議題といたします。

事務局のほうから説明をよろしくお願いたします。

碓井係長

では、小金井市環境報告書平成２７年度版（案）につきまして、ご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、まず私のほうから、全体の概要及び昨年度との変化の部分について、簡単にご説明させていただきます。その後、①から⑤の各項目につきまして、各担当よりご説明をさせていただきます。

ご質疑につきましては、全ての説明が終わりましたから、まとめてお受けさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、平成２７年度の環境報告書についてなんですけれども、こちらは、環境基本計画のほうが改訂をされまして、平成２７年３月から、平成２７年度から第２次小金井市環境基本計画の計画期間に入ったんですけれども、その期間に入ってから初めての環境報告書という形になってございます。その関係もございまして、第３章の基本計画の取り組みの進捗状況、いわゆる環境基本計画に関しての市の各課で行っております、それに関する事業の実施状況の報告です。こちらの部分がトータルとしてはそれほど変わっているわけじゃないんですけれども、枠組みのほうが少し前回と比べて変更となっておりますので、よろしくお願いたします。

あとは、順番が前後してしまって申しわけなかったんですけれども、第２章の環境啓発事業といたしまして、昨年度につきましては、環境市民会議と協働いたしまして、ページ、８ページです。申しわけございません。８ページから１１ページまでになるんですけれども、環境講座を２回、環境フォーラムとして、環境楽習館における環境フォーラム及びクリーン野川作戦と、あと、環境フィールドワークのほうをとり行わさせていただいてございます。

あとは、昨年度とそれほど大きく変わっているところはございません。少し昨年度からの変化といたしましては、資料編のところ、これまで水質測定の結果、どの生物種がどれぐらいとか、結構細かいところまでつぶさに丁寧に掲載させていただいていたんですけども、やはりちょっと冗長になり過ぎてしまっているのかなというところで、結果の内容及び考察を文章で記載させて、まとめさせていただく形に、少し簡略化のほうをさせていただきました。

あと、これまでやはり東日本大震災の影響で放射能汚染物質に関する市民の方の関心も高かったことから、これまで小金井市の除染ガイドラインのほうを掲載させていただいていたんですけども、これにつきましては、当課で行っております簡易な測定器の貸し出しの件数等の傾向ですとか、あるいは市民の方からのご相談や議会での議事内容等に鑑みまして、一定、落ちついてきただろうというところで、除染ガイドラインの掲載につきましては、今年度からとりやめさせていただいてございます。

大枠では以上になります。

それでは、順番にご説明させていただきたいと思っております。

まず、①平成27年度グリーン購入実績について、こちらのほうを藤原からご説明させていただきます。

藤原主事

それでは、ご説明させていただきます。67ページからでございます。まず用語の説明ですが、市が購入した全ての消耗品、印刷製本などの経費が全購入額になります。その中でグリーン購入のものがグリーン購入額です。さらに下の欄のグリーン購入可能額というのは、全購入額の中でグリーン購入することが可能なものは幾らなのかということでございます。

続きまして、平成27年度のグリーン購入についてですが、市合計の全購入額は3億4,198万8,867円で、そのうちグリーン購入額は1億2,646万5,747円で、比率は37%となっています。平成26年度と比率を比較しますと、2.1%の向上となりました。また、グリーン購入可能額は1億2,862万9,344円なので、グリーン購入が可能な範囲での比率は98.3%となっています。こちらが平成26年度と比較してグリーン購入額のグリーン購入可能額の

比率が0.4%減少しています。

今年度の評価といたしまして、グリーン購入額の全購入額に占める比率が過去5年間で最も高かったことや、グリーン購入額が増加していることはよい結果だと思います。

一方で、グリーン購入可能額については減少となりました。その要員として考えられる点は、学校教育部の機器類費の項目が平成26年度と比較して83.7%から52.6%に減少していました。理由といたしましては、学務課で英語と国語の黒板が必要となり、グリーン購入の対象でない製品であったためです。この黒板というのは、例えばアルファベットを書くのに当たり、補助線が引いてある黒板であったり、あとは、碁盤状の升目が引いてある黒板を購入したためです。

そのほかには、特段大きな減少はありませんでした。過去3年間で平均してみましても98.5%を超えていますし、これ以上の向上は難しいと思っております。また、全購入額に対するグリーン購入額も、年々、比率が向上しています。今後とも継続して取り組んでまいりたいと思っております。

以上になります。

碓井係長 では、引き続きまして平成27年度における温室効果ガス排出量について及び平成27年度環境行動チェックリスト集計結果について、こちらを飛田のほうでご説明させていただきます。

飛田主任 飛田です。では、説明させていただきます。まず、64ページをらんください。このページに、基準年度及び過去4年間の温室効果ガス排出量について記載してあります。平成27年度は排出量538万4,081キログラムで、26年度より0.6%ほど減少したものの、市の目標である基準年度より14.7%削減するという目標には及びませんでした。

なお、市といたしましては、基準年度を平成18年度とし、平成32年度には14.7%削減したいという目標を定めております。こちらの枠の中に詳しく数値が記載されています。この結果につきまして、燃料別に見たものが65ページに掲載されています。これを見ますと、電気の使用量が増えて、都市ガス、灯油等の使用量が減ったように見えるかもしれませんが、あくまでこれは温室効果ガスの排出量の計算

によります。エネルギー使用量は全体的に減少傾向にあります。

この温室効果ガスの排出量は使用量に排出定数という数字を掛けるんですが、排出定数というのは、エネルギーをつくるためにどの程度、化石燃料を使用したかなどの条件によって、毎年、変更のある数字となります。そちらを使用量にかけたものがこちらの温室効果ガス排出量という形になりますので、温室効果ガスの排出量だけでは、使用量はちょっとわからないという形になっております。

総括としては、64ページの中段に記載されているものとなります。読み上げさせていただきます。

平成27年度の温室効果ガス排出量は、昨年度より0.6%減少したものの、基準年より14.9%増加してしまい、目標を達成することができませんでした。

これは、電気（東京電力）の排出係数が基準年当初より約35%悪化していることにも因りますが、排出係数を一定にして計算してみても約3%排出が増加していました。

燃料別に使用量を見ていくと、灯油・軽油・プロパンガスがそれぞれ△59.1%、△52.8%、△50.7%と基準年度より半分以下に減っており、使用燃料の削減については一定程度の削減努力が示されました。しかし、電気で6.8%、都市ガスで2.7%の使用量の増加が見られました。そこで、施設別に電気と都市ガスの使用量について基準年度と比較してみたところ、ほとんどの施設において使用量の減少が見られましたが、学童保育所・児童館、公民館分館、保育園・児童発達支援センターで使用量の大きな増加が見られました。基準年当初と平成27年度現在のそれぞれの施設の状況を比べみると、学童保育所は5館で建て替えがあり、公民館は貫井北町分館の増館があり、保育関連施設では、けやき保育園と児童発達支援センターの建て替えがありました。さらに、その間、市民交流センターや東小金井事業創造センター等も新たに建設されました。

総括すると、各施設においてはそれぞれエネルギー使用量の削減努力は見受けられますが、建て替えによる施設の規模拡大や増設というハードの部分の増加においては如何ともしがたいところもあり、今後、目標数値を定める際にそのあたりをどう考慮していくかが課題となり

ました。

このような形で今年度、27年度の温室効果ガス排出量について、報告させていただきます。

これはこれで終わらせていただいて、引き続き環境行動チェックリストの達成度について、ご説明させていただきます。そちらについては41ページをごらんください。

この環境行動チェックリストというのは、主にこの41ページの表にある項目について、1カ月ごとに丸、三角、バツで評価していただいたものをもとに、達成度をパーセンテージであらわしたものです。各課、施設の数値、具体的な27年度のものについては42ページの表のほうに記載されています。平均しますと90.6%で、昨年度と特に変わりありませんでした。もちろん各課それぞれ達成度の数値が26年度と同じだったというわけではありません。

10%以上達成度が変わったところには要因を聞いておりますので、幾つか紹介させていただきます。まず、総務課、第三小学校についてですが、20%程度の減少が見られました。原因としては、環境行動チェックを行っていた担当者がか変わったため、より厳しくチェックを行ったことによるものではないかということで、実際に行動の大きな変化はないとのことでした。

続きまして、マロンホール、ほんちょう学童については、10%程度減少が見られました。昼に来館者が来ることがあり、PCなどの電源を消さなくなったとのことでした。

ごみ対策課についても、10%程度の減少がありましたが、以前は事務職だけで考えていたものを現場の人間も入れて考えたことで、市内ではできるだけ自転車を使用するという欄の達成が難しくなったとのことでした。現場の方はクレーム対応で行くため、即応が求められ、また、ごみ収集を伴うものが多いため、車で出動するとのことでした。

自立生活支援課については、27年度は60%台となっていますが、26年度は100%の達成度でした。この主な原因は、26年度が100%の達成度だったために、例えば3フロアまでは階段を利用するという項目を4フロアまでは階段を利用するなど厳しく変更したことによるものであるということでした。こちらとしては、もともとこ

の環境行動チェックリストは職員の環境意識の醸成を狙ったものでもあるため、達成度が低くなってしまっていますが、とてもよい取り組みであると考えています。

また、みどり学童について、10%程度の減少がありましたが、施設の緑化を推進するという項目で全く達成できていなかったためとのことで、26年度のものとは比べ、むしろ正しいものに直したものであるとのことでした。

みなみ学童についても、10%程度の減少がありましたが、27年度は緑小の教室を間借りしていたため、昼休みに消灯していると怪しく見えるとの意見があったため、昼休みの消灯は行わなかったとのことでした。

まちづくり推進課については、20%程度の減少がありました。これは個人情報扱う機会が増えたため、ひったくりなどを考え、自転車の利用を控え、車を使うことが多かったこと、また、印刷機が変わったことにより、グリーン購入対象だったトナーがグリーン購入対象のものではなくなってしまったことが主な原因であるとのことでした。

また、よくなったところについてもご報告したいと思います。

東小学校、前原小学校については、30%程度の増加が見られました。これは年度当初から環境行動チェックを行っていることを係員に周知徹底したため、みんなが協力してくれたとのことで、とてもよい取り組みだと思います。また、公民館本町分館については、15%ほどの増加が見られました。これは主にマイはしを持参するようになったことが原因であるとのことでした。

これらの取り組みについては、ほかの施設に広がればと思い、課長職級の会議でも報告させていただいております。この環境行動チェックリストの達成度は、もちろん100%の達成を目指すものではありませんが、職員全員が環境に注意した行動を行っていただくということが大事なのであって、例えば昼休みの来館者のために、パソコンの電源が切れないとか、そういう市民のための行動についてまで制限するものではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

碓井係長

では、引き続きまして平成27年度小金井市環境保全計画実施状況

について及び平成28年度内部環境監査について、ご説明させていただきます。

まず、今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、環境保全実施計画の概要をご説明させていただきます。

環境保全実施計画は、ページは73ページをお開きください。こちらにつきましては、先ほど冒頭でもご説明をさせていただきました環境基本計画が第2次小金井市環境基本計画が掲げる八つの基本目標につきまして、それぞれの体系ごとに基本施策、取り組み方針ごとに、庁内の各課が市役所としてどのような取り組みを行っているかについて、向こう3年度ごとに実施計画を立てまして、その計画に基づいた実施結果の報告を毎年、この環境報告書で行わさせていただいているところです。

第2次小金井市環境基本計画は、平成27年度から平成32年度までの6年度間の計画になりますので、前期、後期に分けまして、前期が平成27年度から29年度の3年間、後期を平成30年度から32年度の3年間といたしまして、現在は、昨年度、平成27年度から、前期の平成27年度から29年度の小金井市環境保全実施計画の計画期間に入ったところでございます。

それにつきまして、平成27年度、この計画につきまして、各課で具体的にどのような事業を行い、どのような実績を上げてきたのか。これは13ページから39ページまで、各課の取り組み状況及び課題、自己評価等について記載をしてございます。

これにつきましては、ほとんど全てが各課で通常業務、ルーチンワークの中で行っている事業がほとんどになるんですけれども、こちらにつきましても、随時、さまざまな改良ですとか、見直しをできる範囲の中で行いながら、続けさせていただいているところでございますので、こちらについては、申しわけございません。何分、分量が多いものですから、一つ一つの詳細な説明については、この場では割愛させていただきますけれども、お含みおきいただければと思うところでございます。

引き続きまして、平成28年度内部環境監査について、ご説明をさせていただきます。

ページのほうが43ページから44ページのほうをごらんください。こちらの内部環境監査につきましては、平成20年度に、前の小金井市環境基本計画にのっとり作成をされました小金井市環境マネジメントシステムに基づいて行っているものでございます。こちらは庁内の全ての課、施設につきまして、3年度ごとに区切りまして、3年一サイクルで全ての課施設の例えばグリーン購入実施状況ですとか、各課が行っている環境行動についての実施状況につきまして、庁内で管理職者を監査員として行っているところでございます。

今年度につきましては、8月に、16課1施設の内部監査を実施させていただきました。今回につきましては、環境部、福祉保健部、都市整備部、子ども家庭部の各課、施設について監査を行ってございます。監査結果につきましては、注意の指摘を受けた部署が四つございまして、指摘事項につきましては、電気の個人使用、監査が8月の時期に行うものですから、自席に扇風機とかを設置していたという理由でございました。

また、よい点といたしましては、健康課では、コンビニ弁当のパックにつきましては、買ったコンビニですとかストアのほうに、返却を提供するだけでなく、ポスターの掲示や装飾などを用いたり、建物周辺、健康課は別の保健センターのほうで業務を行っておりますので、この周辺の樹木の選定を工夫したりすることで照明に頼らない明るさの演出を心がけており、環境配慮と、あと来場者も多い施設でございますので、市民満足度の向上、こちらのほうを両立させているといったところすとか、あるいは自立生活支援課のほうでは、プロジェクターの活用によって、審議会等の資料の作成の削減、こちらを図るだけでなく、課内で回覧する資料についても、スキャンしたものをデータで課内のフォルダーのほうに保管をしまして、みんなで交代で見るなどを行いまして、徹底した資料削減による紙資源の節約、こちらのほうに力を入れている点などは挙げられました。

なお、法令にかかわる重大な私的行動は見受けられませんでした。また、これは例年そうなんですけれども、監査結果につきましては、よい点、不備、留意点の内容を中心に、毎年、市長への報告を行っていただいております。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

まず、私のほうから。①番の平成27年度グリーン購入実績についてということで、これ以上、グリーン購入を進めていくのは難しいぐらいのレベルまでグリーン購入のものを購入しているということなんですが、40ページの1番、グリーン購入というところなんですが、「今後、一層グリーン購入を推進し」という文言がありまして、その言葉は先ほどのご説明と少し矛盾する内容なんじゃないかなと。あまり推進するというのは、さらにこれを高めていくということになりますので、この文言についてはちょっとご検討していただいたほうがいいのかな。そうしないと、例えばこの40ページの棒グラフは、もっこの購入実績を上げなければいけないような誤解を生じてしまうようなことで、本来、市のやろうとしている意図と違う方向に向かってしまうんじゃないかなと思うので、少しこの辺について、コメントをいただければと思います。

飛田主任 そうしましたら、こちらの文章につきましては、一度、検討させていただいて、もちろん今後もグリーン購入を推進してまいるということを言いたかったということなんですけれども……。

寺田会長 そうですね。一層と言うと何かちょっと……。

飛田主任 一層ということで、それが確かに現実とちょっと乖離している部分があるかと思しますので、検討して、先ほどの数字があれば。

寺田会長 細かいことなんですけれども、やってください。

飛田主任 ありがとうございます。

中西副会長 同じページのグラフを示していただいているところで、平成20年、21年というのは突出して、以前にもご説明いただいたかなと思って、これを見ると、まだできるかなというようなところもちょっと。どういうあれでしたっけ、何か……。

飛田主任 施設が建てられたことがありまして、図書館の増設がありまして、本が大量に購入されたということなんです。それでこの実績がすごく上がってしまったんですけれども、現在、消耗品とか、印刷費というのは、予算をたてる時点で相当の制限がされておりまして、実際、

消耗品などの額が上がったりということはほとんど正直ないような状況でございます。

今後、また新しく何かの施設が建ったりとかということがございますと、大幅に消耗品類がやはり増えるということがございまして、そのときにはまた上がるという可能性はございますけれども、その際はやはりこのような金額で推移していくのかなというようなところでございます。

中西副会長　　こういうところで、例えばさっきの可能金額に対する割合みたいな、あれを示すと、だから、もう結構上がってきてという感じなんですね。

飛田主任　　二重にといいますか、そうですね。

中西副会長　　だから、そっちも示しておくで、ほんとうよくやっているんだなというのが示せるかもなと思いました。

飛田主任　　わかりました。ありがとうございます。

碓井係長　　今、中西委員からご指摘いただきましたグリーン購入可能率の変遷に関するグラフにつきましては、来年度以降、可能な範囲で掲載させていただくというふうなところで検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中西副会長　　わかりました。

寺田会長　　ほか、よろしく願いします。

鴨下委員　　ページだと42ページになるのかな。ちょっと話が抽象的になっちゃうんですけども、商工会の理事の立場で来ているんで、その観点からちょっと言いたいんですけども、例えば市内に商店街が18商店街あるんですけども、大体どこの商店街にも街路灯、商店街が持っている街路灯というのが大体の商店街はあるんですけども、結局、今、LED化をどんどん進めているんですけども、元気があるというか、繁盛している商店街は建てかえのとき、どんどん建てかえて、LED化して電気代も安くなって、電気代の補助なんかも随分安くなっているんですけども、中にはちょっと衰退している商店街なんかあるんですね。そうすると、街路灯を建てかえたくても、自己負担が例えば3分の2が補助金だとしても、3分の1は自前で払わなきゃいけないという、その3分の1が用意できないんですね。

何が言いたいかという、例えばこの中で経済課とかが自分たちの

庁内というんですか、そこで削減目標もいいんですけれども、じゃ、補助金をなるべくそういう商店街に使って、なるべく街路灯の建てかえ、LED化を進めてあげようというような補助金を持ってきてくれるとか、何かもうちょっと、悪いですけど、市役所の中のことをちまちまというか、やっているよりも、もっと大もとの予算をとってきてほしいな思うんですね。それで、これだけ予算をとったんで、もっと電気、LED化しようとか、そういうふうにやってほしいと思いますけれども、何かこれは自己満足の表みたいな感じがして、それよりももっとほかのほうに向けてほしいなと思います。

それと、例えば先日、市民まつりで、小金井公園のイベントをやったんですけれども、先ほど市の方が言われたみたいに、売店で買ったごみはその売店に戻すというのを、まだちょっと徹底し切れてないんですけれども、それはだんだん当たり前になってきていますね。その費用でちゃんと処分すると。

それとあと、リユース食器も、私たちの商店街、結構前からやっていたんですけれども、リユース食器をやることによって、イベント、お祭りなんかのごみが半分とか3分の1ぐらいに減るんですね。だから、それはもっと徹底してほしいんですけど、小金井市はリユース食器を自前で持っていたのかな。持っていたとしても、かなり数が少ないんで、ほかから借りるんですよ、NPOから。

だから、何が言いたいかというと、もっと広い意味で、目標を達成するなら、補助金もしかり、小金井市に予算はないと言うんだったら、東京都から予算を引っ張ってくるぐらいの気持ちでやっていかないと極端には行かないんじゃないかなと思うんですね。

あと、もう一つ、例えば商品、物販とかで商品を買ったときに、包装は要らないとか、ビニール袋は要らないというのを忘れたところにやるんですけれども、それはもっと市がアピールをしてどんどんやってほしいんですね。飲食店だったら、割りばしは結構ですとか、そういうのをもっともっと宣伝していただければ、もっと協力してくれる人は多いと思うんですけれども、ちょっと抽象的なんですけど、この自己満足みたいな表よりも、もっと市民にアピールしてほしいということです。すいません。

寺田会長 ありがとうございます。今の点に関しまして、今の鴨下委員のご意見につきまして。

飛田主任 環境行動チェックというのは、職員の行動をチェックするという、どうしてもリストになっておりますので、庁内で終わってしまっているような形にはなっておりますけれども、レジ袋削減とか、そういったことは、やはり毎月ではないかもしれないんですけれども、呼びかけさせていただいているところではあるとは思いますが、そのようなところをちょっと、また呼びかけなどを行っていくように、ほかの課にちょっと話をしたいと思います。

鴨下委員 例えば市役所で第1庁舎か、古いほうの、要は、エアコンでも何でも、新しいエアコンに買いかえたほうが絶対性能もいいし、電気を食わないし、いいと思うんです。それを後生大事にいつまでも、壊れるまでは使いましょうみたいなことをやっているのと、結果的に電気代なり、何なりを垂れ流しているんで、どこかですばっと、使えるけど、これはもっと節電できるものに切りかえようというのをやっていったほうが早いと思うんですけれども、壊れたら変えるんじゃないかと、あまりそういう電気を食うものは変えていったほうがいいと思うんですけれど、なかなかだめでしょうね。そういうことはどのように……。

碓井係長 今、鴨下委員からご質疑に出た、この部分なんですけれども、今、飛田のほうでもお答えさせていただいたんですけれども、環境行動チェックリストについては、あくまでこの趣旨が各課で業務を行う上での職員の業務における環境行動といったところをチェックするという意味合いのものになっておりますので、自己満足という、おっしゃる趣旨は、理解するというのはちょっと苦しい考えと申しますか、あるんですが、委員のおっしゃる、課の事業として、もっと対市民、市民に直接かかわる部分についても、もっといろいろな市役所のほうでできることをやっていくべきだということにつきましては、それも大変重要なことだと考えてございます。地球温暖化対策地域推進計画等の関連もございますので、大変重要なことだと思っておりますし、具体的にお話をいただきました経済課における商店街への補助金の制度ですとか、あと、リユース食器の準備、そういった部分、あと、割りばしとかビニール袋のゼロの宣伝につきましては、経済課とか、ごみ

対策課あたりが所管課になるかと思うんですけども、所管の部署のほうに伝えまして、予算面の制約もある中でどこまで実現できるかという、今、この場ではお答えできないところなんですけれども、お話の内容についてはお伝えしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長　　今の鴨下委員の例えば非常に重要なご指摘があったと思うんですけど、そういった結構抜本的に事を変えなければいけなくなりますね。例えばその場合というのは、どうなのでしょう。環境基本計画、今、第2次でしょうけど、第3次のときの何かつくるときに、今のご意見というのが例えば反映されるようなことというのはあるんですか。例えば結構、今のお話というのは、補助金とかのお金の流れというところが出てきますので、今の枠組みの中でも、動かすというのはなかなかできないのかなという印象を持っているんですけども、その点はいかがでしょうか。あまりそういうことは……。

碓井係長　　環境基本計画を改訂、第2次でももちろんそうだったんですけども、環境基本計画を改訂していく際には、もちろん一番主になるのは、この審議会に諮問をさせていただいて、その答申である内容というものが一番重要になるんですけども、それだけというわけには当然まいりませんで、それ以外にも改訂検討委員会を設けたりですとか、あるいはパブリックコメントを行ったりですとか、あと、当然、庁内の内部調整とかも生じてまいりますので、そういった中で、私どもとして、案として上げさせていただくことができるとしても、それをそういったさまざまなご意見をいただく中で、そのまま反映できるかどうかといったところまでは、やはり市の計画ですので、もちろん事務局は私ども環境政策課になるんですけども、じゃ、自分たちがつくりたいように好き勝手につくっていいかというものではございませんので、そういったところは、はっきりとは今の段階では、申しわけございませんが、お答えできないところですが……。

寺田会長　　もちろんそれを確約するという意味ではなくて、審議会なんかでこういう意見が上がっているということは、何らかの形でほかの課とやりとりがあると思いますが、伝えられるような状況になっていけばよろしいかなと思うんです。

鴨下委員

もう1個。

寺田会長

よろしくをお願いします。

鴨下委員

例えばごみ対策課ですけれども、学校給食を、要は生ごみになったものを生ごみ堆肥、要は肥料にしているんです。それを例えば商店、お祭りなんかで来た人に、ただあげたいんですけど、今までは協力してくれていたんですけど、だんだん面倒くさくなってきて、それを出してくれないんです。

何が言いたいかというと、さっき、市長が言われたみたいに、小金井市はごみで大変迷惑もかけているし、ごみも減らしましょうと。それはいいんですけれども、実際にリサイクルというか、学校給食で出た生ごみを堆肥にせっかくしているのに、市民に配るわけでもなし、安く提供するわけでもなし、ただ、それで終わってちゃっているんで、それをもっとリサイクルで回せば、それで家庭菜園をする人が使ったりとか、農家の人ほどどれだけ対応できるかわからないんですけど、家庭菜園にはもうすばらしいと褒められるぐらいのいい肥料らしいんです。だから、何かもうちょっと工夫したほうがいいかなと思うんですけどね。

柿崎部長

今の生ごみの堆肥の関係ですけれども、関係部署なんですけど、例えばこの間の市民まつりなんかでは、当然ながら、市民に、ごみ対策課のブースで、堆肥のほうは無料で配布をさせていただいて、ご利用いただいておりますし、以前からも、私なんか、ごみ対策課に長いものですから、生ごみの堆肥については一定程度力を入れさせていただいて、当然ながら、農家の方にもかなり使っていただいて好評を得たから、市民の方々にもそういう形で好評を得て、市民の方々にも、当然ながら、無料でお渡しをして使っていただいているというのが今現在やっている作業でございます。

ただ、生ごみの堆肥、特に給食だけではなくて、当然、市民の方からも出ているように、生ごみの乾燥物も、電気で生ごみの水分を飛ばして、それを乾燥させたものを市のほうで回収をさせていただいて、肥料をつくるところにちょっと持って行って、肥料としてまた市のほうへ持って帰っていただいて、それを無料で配布しているという作業は、現状も、今、やっていることで、なくなったわけでもないし……。

鴨下委員

ただ、それが結局、一部の人がしか知らないんですよ。一部の人は知っているかもしれないけど、一般の市民の人は知らないわけですね。そこまで用はないのかもしれないけれども、もうちょっとアピールをするなり、それが例えばホームセンターで安く売れるのかどうか、それはまた問題なのかもしれないけれども、もっともっと活用すればいいと思うんです、実際。それと、例えば一つ一つ、袋に入りましたっけ。やっている場合とやっていない場合とあるんです。やっていない場合は、どーんと置かれて、それで終わりだったりするんです。だから、それではまた困ったりする。それはつまらない話ですけども、もっともっとアピールしてほしい。

それと、例えば商店街のイベントでそういうことをやりたいと言って、機械を借りたいと言うんですけど、日曜日は、うち、休みだから貸せないと言われちゃって、話が終わっちゃったりとか、ぜひこれは家庭用のこれを借りたいんだけどと言ったら、いや、休みだから持っていけないと言われて、話が終わっちゃったりとかね。だから、もっと頑張ってほしいと、実際の話として。

寺田会長
大関課長

ありがとうございます。どうぞ。

ちょっと先ほど鴨下委員から、もっと広い意味で計画を達成してほしいということで、一応、この地球温暖化推進計画の30ページをちょっと見てもらいたいんですけど、例えば具体的な取り組むべきことで、市民の取り組みというのも記載させていただいているんですけど、先ほどエアコンの買い替えなど、高効率タイプのというような、例えば31ページの真ん中、家庭での省エネルギーにかかわることとかの中に電気製品の更新だとか、こういうのをうたっていたり、その次のページの32ページは、先ほどたしかリユース食器というお話もありましたけど、こういったことにも一応、具体的に載せて、一応これは周知を図っているところであります。

ちなみに、本庁舎のエアコンについても、たしか交換が済んで、新たなエアコンに買い替えたとか、そういったことにも取り組んで、ちょっと切りがないですけど、さまざまこういった取り組みは事業者、市民、それぞれやっていただきたいということで、こういった計画にも載せさせていただいております。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに何か、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

串田委員 先ほどの鴨下委員のご指摘のほうですけれども、この環境報告書は、環境部がつくられていますね。そうすると、よその部署の実績等が載ることが非常に少ないと。ですから、環境という話になったときに、その部署は関係ないですね。いろいろ多岐にわたって関連しているけれども、そういうほかのところのものがなかなかこの報告書に反映されない、そういうことというのはいろいろなところで見えてきます。私は別に緑地対策審議会のほうに入っているんですけれども、そこも自然環境に関して話をいろいろ出てくるときに、ほかの部署との関係があることが結構あるわけです。当然のようにあるわけです。でも、それに関しては、ほかの部署の話だからという形で話が終わってしまう、そういうような傾向というのほどこの審議会もいろいろある、永遠のテーマかもしれませんけれども、それなどは、もうちょっとはつきりさせたほうがいいんじゃないか。

 そういう反映してくると、結構いろいろやっているなというふうに見えてくるところと、大きくここが欠けているなというところが見えてくるんじゃないか。一環境部だけでつくられた、いや、いろいろなところから資料等をいただいてつくっていますということはあるかもしれませんが、でも、やっぱりそれで欠けて、ここで見えてこない。実はすばらしいこともあるかもしれないし、出てないかもしれないし、その辺のところというのは何らかの形で、一つ、大きな課題で、何かやれたらいいなと思います。

中西副会長 私も、今の串田委員と同じ、やっぱり先ほど市長もおっしゃっていたので、自分は、私は筑波大の出身なんですけど、その学生のころに学園都市のごみ問題みたいな、学園祭企画でごみ収集車と一緒に乗ってちょっと調べたりみたいなことを、結構ごみって私の中でも興味のある、あと、日野にもかかっているところですが、部が違うんですね。だから、ここの中でお話というのがあまり出てこない。それはごみのほうの部があってというところで、今、串田委員がおっしゃっていたように、関連するようなところはほんとうに一緒にちょっと協議できたりとかいうようなシステムをこれから、急にはなかなか難しい

んだと思うんですけど、一緒に何か考えられるといいのかなというようなどころもちょっと思ったり、ちょうど今、していたところです。

碓井係長 串田委員、中西委員からも、ちょっとご意見をいただいたところなんですけれども、今回、お二方もおっしゃっていただいているんですけれども、今、おっしゃっていただいたようなご指摘も、長年の課題、積年の課題といたしますか、なかなか一朝一夕にどうこうということは難しいかと思うんですけれども、ご指摘はほんとうにおっしゃるとおりだと考えておりますし、今後、市役所としてどういった仕組みが考えられるのか、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

寺田会長 非常に、今、お三方から、かなり枠組みを超えた動きというのが、必要性ということが挙がっていると思います。なかなか難しい課題かもしれませんが、少しずつ組み入れていただくと大変いいのかなと考えております。

ほか、何かご質問、ご指摘等ございますでしょうか。お願いします。

串田委員 急にちょっと小さな話になって。先ほど42ページのチェックリストの達成状況をパーセンテージであらわしました。環境政策課、70.7%、前年も70.7%、なかなかの数値でありますけれども、この上のほうに、「達成状況の結果を基に、C、Aを行っていきます。」とあります。C（点検強化）、A（見直し等）とありますけれども、先ほど幾つかの課及びいろいろな学校等の説明がありましたけれども、例えば環境政策課70.7%でどういう点検評価になって見直しを行っているのでしょうか。

飛田主任 ここは、うちはやはり皆さんに範を示すためということで、厳しくつけさせていただいているという現状がございまして、やはりほかの課から、このチェックリストについては、こういう場合はどうなんだというような相談を受けることも多いものですから、うちの課ではこうしていますというところをやはり厳しくさせていただいたほうが全体に職員のほうが厳しく制約されることになると思いますので、一応、そのような考えで、ずっとこのような形で行わせていただいております。

寺田会長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。質問がありま

すれば。お願いします。

中西副会長 13ページからの取り組みの進捗状況というところのずっと取り組みについて、実績とか、表をたくさん記載していただいているところで、ちょっと2点、聞かれるところで質問させていただきたいんですが、一つは、右から2番目の絡みというか、別のところで自己評価というところがあるんですけど、これはたくさんこういうことをやった、何回やった、集まった人がどれぐらいだというところを書いてくださっているんですが、それに対してちょっと今までと比べてどうだったとかというところがちょっと一言あると、何かこっちもいろいろなことを考えやすい部分があるのかなと思いました。

あと、それに関するようなところで、情報の積極的な活用というところで、やっぱりこれはすごく大事なところだと思うんですが、ホームページで例えば情報発信したというところとか、いろいろな資料を配布したというところで、何部置いたり、それがどれぐらいの効率で配布されているのかとか、ホームページのアクセス数みたいなのもちょっと指標であると、すごくアクセス、ホームページが有効に機能しているんだなというところの指標にもなるのかなというところで、また、ご検討いただければいいのかなと思いました。

あと、こういったところですごくいろいろな活動がされているなというところで、一つ、今ごろこんなことを聞いて申しわけないんですけど、この報告書とかというのがどういったところ、これ自体はどういう形で配布されたり、どういったところを対象に配られたりというようなところで、ごらんになった方がこんなことをやっているんだしたら、来年度はぜひ自分もやってみたい、参加してみたいなというふうなことを思ったときに、どうアクセスすればいいのかなというか、一番後ろのところに報告書で、奥付でホームページとかあるんですけど、こういったところを見ればいいのかなと思うんですけども、ほんとうこの報告書をごらんになった方で実際いろいろなイベントとか、そういったものに興味を持った方、取り組みに興味を持った方がちょっと次のアクションを起こせるような、何かちょっとそういった指標もだんだん盛り込めるといいのかなとちょっと思いました。

寺田会長 お願いします。

碓井係長

今、中西委員からご意見をいただき、副会長からご意見をいただきました。まず、これまでの今出ているように、自己評価の部分についてなんですけれども、まさにご指摘どおり、実は私もその部分、看過して大変申しわけないなと思っているんですけれども、やはり各課、実績を数字であらわすところにつきましては、前任の委員だった方が厳しくご指摘を賜ったところで、各課、非常に徹底してきたんですけれども、自己評価の部分については、確かに私ども環境政策課も含めまして、ちょっと各課、少し、甘い、厳しいと言うよりも、その部分が少し記載が足りないのかなという部分がございますので、来年度以降、毎年、実施状況については、各課から報告をもらったものを環境政策課に取りまとめをさせていただきまして、この報告書のほうに掲載させていただくものでございますので、来年度以降、実施状況の調査を行います際に徹底してまいりたいと考えてございます。

あと、ホームページのアクセス数についてなんですけれども、こちらのほうは、ホームページを所管している情報システム課にちょっと問い合わせてみないと詳しいところまではわからないんですが、トップページにはもちろんアクセス数をあらわすものがついているんですけれども、下につながっている個々のサイトについては、できるのかどうかというところは把握できていないので、ちょっと確認をさせていただきたいと考えてございます。

あと、環境報告書の広報についてなんですけれども、こちらにつきましては、こちらにいらっしゃいます環境審議会の委員さん、環境絡みの市の附属機関の委員の皆様であったりですとか、あるいは市内の市長以下の管理職者と、あと、各課、各市の他市の環境部署のご担当の課長職者の方、あと市議会議員などに配布、冊子のもの、もしくはPDF版のデータの配布を行ってございます。市民の皆様に対しましては、ホームページのほうにPDFのデータを掲載させていただきまして、ごらんいただいているところでございます。

以上です。

中西副会長

ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。ほんとうに細かいことなんですけど、25ページの3-5-2のところ、用

途に応じた合理的な水利用を推進するというところの公共施設や大規模施設での中水利用を検討するというところで、平成27年度の実施状況という欄のところで「実施」とありますが、その横の27年度実績というのは、設置及び計画実績なしということで、言葉として、「実施」という言葉がふさわしいのかどうかというのが気になりましたので、そういったところの再確認だけちょっとお願いさせていただきたいと思います。ちょっとこれは一応コメントですので、質問というわけではございません。

碓井係長　この実施状況の中の記載する言葉について、幾つか制限した中でこういう形になってしまったんです。確かにちょっとわかりづらいなというところもございますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

　　以上です。

寺田会長　よろしくお願いたします。あと、64ページの地球温暖化対策実行計画の総括ってすごく難しいですね。経済活動によっても、稼働時間とか、特に学童保育とか児童館とかというところは受け入れ人数と稼働時間で変わってくると思うので、確かにこういうデータなんですけれども、私もどういうふうなコメントをするかと言ったら、自分でも整理できていないんですけれども、これは一応、ここで伝えたいことというのが結局、こういう増えた、減ったという考察なんですけれども、結局、これは、総括としては、目標設定のところの再考が必要というところなんですか。そこがどうしても、私、読んでもちょっと見えないところがありまして。

飛田主任　そうです。そこの地球温暖化対策の地域推進計画を策定する際の目標設定のところを改めて検討する必要があるのではないかという意味でこのような終わり方になっております。

　　この間、中間見直しを行ったんですが、そのときには、一応、目標はそのままというか、でございましたので、それに合わせた形で、この市役所版を作成しております。

寺田会長　これは東京都とかはどういったデータになっていて、一応これは排出係数とかも全部、同じ係数を使って計算をしますね。

飛田主任　　そうです。

寺田会長 　　例えば東京都とか、そういう大きなところで同じような傾向が得られていて、特に小金井だけがこういった傾向でないのか、それとも小金井市だけのこういう結果なのかというところがちょっと見えてくるとわかりやすいかなと思うんですね。少しそういうところ……。

飛田主任 　　では、各市のところなど調べてまいりたいと思います。

寺田会長 　　できれば東京都とか、この地域全体と、何かデータがあって、傾向が似ている傾向になっているということがあるとより一般化できるのかなと思いましたが、ご検討ください。

飛田主任 　　わかりました。ありがとうございます。

寺田会長 　　ほかは何かございますでしょうか。お願いします。

鴨下委員 　　18ページなんですけれども、緑の保全、いろいろ書いてあって、この継続、丸々、書いてあるんですけれども、先ほどから小金井は、緑が多くていいとか云々、よく出るんですけれども、例えばこれでもみんな丸とついていて、緑の保全は継続、頑張ってますみたいなことなんですけれども、例えば小金井公園というのは東京都じゃないですか、そもそも。あれは東京都が頑張っているようなものであって、ほかの公園だって、じゃ、小金井市が直接何かしているのかという問題もあるし、あとは、例えば生産緑地云々のことも、1回、広報を行う、農業者に広報を行った回数1回とかとあって、これは生産緑地とかを緑地として見ているわけですね。

　　ただ、先々はどう考えてもどんどん減っていくのは明らかなわけです。そうすると、例えばそれは、相手が農業委員会なのか、どこなのか、農家の人なのかわからないけれども、それも横の話になるから無理なのかもしれないんですけど、ほんとうに保全して緑をとると、じゃ、具体的に何をやっているのかがよくわからなくて、みんな他力本願みたいな話で、それでどうなの、これで全部丸なのかなとか思うと、もうちょっと具体的に何をしているかというのをちょっとお聞きしたいんです。

寺田会長 　　何かコメント等ございますでしょうか、事務局のほうから。

大関課長 　　ご指摘をいただいた生産緑地、確かに昨今は、おっしゃるとおり、相続とかでどんどん減っている状況があります。ただ、一応、環境政策課としては、なるべく緑を減らさない努力の施策というんですか、

例えば生け垣をつくっていただいた方には補助をする制度だったりとか、あと、保存樹木の指定だとか、そういった幾つかの補助制度とかを行って、なるべく減らさない形はとっているところでございます。ただ、やはり委員おっしゃるとおり、実際のところ、現状としてはなかなか、減っていくのはある意味、やむを得ない部分も確かにあるのかなと思います。

今後なんですけど、皆さんご存じかどうかかわからないんですけど、平成4年に、生産緑地に指定をして30年間、指定が34年に切れるんですね。30年間、生産緑地に指定したことによって、そこにおける固定資産税の減免というんでしょうか、そういった制度がありますけれども、それがちょうど切れるんですけど、そこにおいて、かなり生産緑地がもしかしたら売買されて宅地化されるという可能性が結構あって、そこに向けて一応、環境政策課の緑と公園係というところでいろいろ検討していきまして、なるべく生産緑地を宅地化しないような形で何かできないか。例えば公園。公園が市内200カ所ぐらい存在していますけれども、小さい公園から大きな公園ありますけれども、この間、去年、おとしあたり、公園利用実態調査というものをやっていますまして、実際に全然使われていない公園もあれば、かなり使われている公園もあるので、そういうのを考えると、ちょっと小さな個々の公園を例えば廃止して大きな生産緑地に持っていくとか、一応そういった考えも今、検討しているところであるんです。なるべく緑を減らさない努力は、今後についても考えているところではございます。

鴨下委員

例えばですけど、東小金井の北口の区画整理の場所がありますね。あそこはすぐ駅の真ん前、ロータリーの次が公園になるんです。ご存じだと思いますけれどもね。その公園は、区画整理課が担当していると思うんですけども、どういう公園にしようかというのとか、要はそういう話はしているんですか。

大関課長

ご案内のとおり、東小金井の駅前に今度、公園が整備される。具体的な話にはまだちょっと至っていないということで、公園を設置するというお話を聞きます。当然我々も、どういった公園にするのかということで、区画整理課と市民で勝手と言ってはちょっと言葉は悪いんですけど、少なくとも、管理するのは結局、我々になってくるので、そ

ういったことのないように、事前に区画整理課、環境政策課と、あと市民も交えた形で、今後、どういった公園にするかというのはお話し合いをしていきたいと思いますということで、今、進めているところでございます。

鴨下委員 コンサルタントか何かが入って、結構進んでいるという話も聞いているんですけど、何を植えるかとか、そういうところまで行っているんですね。

串田委員 私は図面も見ましたし、どういう形で、そこへ通路がどういうふうにあって、樹木は何を植えられるか、そういう図面から具体的なものを全部、拝見しましたが、それも何年も前ですけど、あそこの計画は非常に長年にわたってあるので、その計画がどのぐらい前かというのと、あそこの公園が北側にあったのをあそこの駅前に移動してきましたね。そのときにつくられた図面等はしっかり見せていただいたことがあります。

大関課長 その件ですけれども、それはあくまでも構想である図面なんですね。実際こうなりますというようなフレームではなくて、あくまで構想なんですね。これをもとに、じゃ、今後どういった公園にするのかということで、これからの話になります。そこにおいては、当然、環境政策課も入って、区画整理課、それから、市民を交えた話に、3者でどういった公園にするかということで、今後、具体的に話が進む予定です。

串田委員 当時は、そのおりてきたあれは基本的にこういう形でやるので、管理は環境政策課である、よろしくというような形でおりてきたというふうな資料と思ったんですけども、それは、形はそうかもしれないけれども、実施になると、要するに計画と実施計画、また別ということになるんですか。

大関課長 はい。

串田委員 ありがとうございます。

寺田会長 ほかはよろしいでしょうか。

よろしければ、以上で平成27年度環境報告書（案）についてを終了いたします。

次に議題（3）ですね。平成28年度小金井市冬季節電行動計画についてを議題といたします。事務局のほうからご説明、よろしくお願

いします。

飛田主任

それでは、冬季節電計画について、ご説明いたします。こちらの計画については、通年・夏季・冬季の3本立てで、年を通して作成しております。通年と夏季の節電生活については、既に第1回の環境審議会で審議していただいたところでございます。今回は冬季の節電計画について、案文をお示しいたしますので、何かよい節電行動がございましたら、ご提案いただければと考えております。

では、資料8の平成28年度小金井市冬季節電行動計画をごらんください。目的のところなんですけど、ここに、今冬の電力需給見通しをいつも入れさせていただいて、一応それに基づいて、こちらの小金井市としての計画を立てるという形になっておるんですけど、ちょっとまだ、けさも確認したんですけど、東京電力から需給見通しが発表されていないので、ここがまだ定まらないままでの審議になってしまって申しわけないんですけど、一応こちらには、需給見通しが発表され次第入られて作成するような形になります。

一応資料の(1)から、「無駄を排除し、無理なく『長続きできる省エネ対策』を推進し、ピークを見定め、必要な時にしっかり節電、経済活動や都市のにぎわい・快適性を損なう取組は、原則的に実施しない」という3つを3原則として、震災以降実施しているさまざまな節電への取組を継続することといたします。

冬季についても、施設のエレベーター停止など、効果が小さく負担が大きい取り組みや、夜間閉館など市民活動や都市のにぎわいを損なうような取り組みは実施しないこととし、職員各自が厚着等の自己対策によりウォームビズを実施するなど、夏季同様「賢い節電」の徹底・定着を進めていくこととし、市みずからが行動するとともに、家庭、事業者に対しても「賢い節電」を呼びかけます。

計画期間が平成28年12月1日から平成29年3月31日までです。数値目標を伴わない節電を行っていく予定でございます。

時間がないので、3番のところは飛ばさせていただいて、具体的にどのような行動をするのかというところで、裏面にあります4番、市施設の具体的な行動というところを見ていただきたいと思います。それらの基本の行動としては、執務室空調設定温度を20度とする。セー

ター、上着など、調整できる服装で執務し、小物（膝かけ等）を必要に応じて準備する。日々の行動メニューとしては、ブラインドの活用による空調負荷の軽減及び暖房使用の削減、暖房機器の持ち込み等の電気の個人使用の禁止。

電力需要逼迫が予告されたときの行動メニューというのは、実際に電力が足りなくなったときはどのように行動するかということですが、給湯器等の電源オフ、内部情報端末の数人での共同使用、エレベーターの設置、空調設備の停止、基幹系システム端末の数人での共同使用、庁舎、市民便益施設の事務所部分の完全消灯ということを予定してございます。

こちらにもっとプラスして、何かもっとこういうことができるんじゃないかということがあれば、お話しいただければと思います。

寺田会長 ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鴨下委員 大したことじゃないんですけど、先ほどの市役所の中の目標もそんなんですけど、今回も、これ、市民がやったり、事業所がやったり、団体がやると思うんです。そうしたら、やっぱり賞状の1枚でも出して褒めてやってほしいですね。この環境部ですか、どこだかわからないんですけど、賞状1枚なんか、市長の名前を書いて、安いものですかね。一生懸命やっている人にはやっぱりありがとうございますと褒めてあげると、よかったな、頑張ったなと思うんで、やりっ放しとか、言いつ放しだとよくないような気がします。

寺田会長 ありがとうございます。そういったチェック機構みたいなものはいかがですか。もちろん数字を伴わない節電になりますけれども、これができる、できないという判断というのは。

飛田主任 これは、こういうときには、やはり市の施設の中でどう行動するかというような形になっておりまして、そのときは、市民に行っていたくというよりは、こちらで行っていただくというような形になっておりますので、ただ、小金井市には一応、環境賞というものがございまして、環境全体に貢献していただいたというような方には、年に1回、賞状と記念品をちょっと差し上げているところがございます、そういうものがあまり増えるというのもなかなか難しいところもある

かと思いますので、ちょっと検討事項とさせていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

碓井係長

今、飛田のほうからご説明をさせていただいたんですけれども、こ
の節電、今回、お示しさせていただいている冬季節電行動計画につ
きましては、あくまで市の事業に関しての計画となっております、市
民の方にお使いいただくものについては、特別、市役所のほうでは地
球温暖化対策地域推進計画をごらんくださいという形になってしまう
んですけれども、じゃ、具体的に何をすればいいのというところで、
私ども小金井市のほうじゃないんですけど、東京都のほうで、一般の
ご家庭での節電の方法につきましては、こういったことをやれます
みたいなことを記載したものが東京都のホームページに掲載して
おまして、当市のほうでは、申しわけございません。地球温暖化
対策地域推進計画で対応させていただければというところであるん
ですけれども、各市さんなんかのホームページを拝見させていただ
きますと、そちらの東京都さんのホームページのほうにリンクを
張らせていただいて、市民の方に啓発を行っているというところ
が多かったように認識してございます。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ございませ
うか。

私、前の審議会でたしかコピー機とかの端末を結構、待機電力を食
うという話をしたと思うんですけど、そこはご検討いただけましたか。

飛田主任

それは通年の行動計画のほうに記載。

寺田会長

こういうところではなく。失礼しました。

飛田主任

一応、これは冬季のほうになってしましまして、通年と夏季のもの
は一応、もう現在、通用しているような状況でございませ
うので、来年度のほうに反映させるようにいたします。よろしくお願
いいたします。

寺田会長

大変失礼しました。お願いします。

串田委員

ちょっと文言のほうの説明をして、市では三つの三原則とい
うことで、その3番目に、「経済活動や都市のにぎわい・快適性を損
なう取組は、原則的に実施しない」というようにして、市民活動
や都市のにぎわいを損なうような取組は実施しないというけど、
損なうような取

り組みというのは、例えば具体的にどういうことなのかちょっと浮かばない。

飛田主任　　これは、やはり震災後にちょっと行われていたようなお祭りを例えばやめさせていただくとか、そういうことは、もちろん電気の利用量という意味では大きな削減につながるわけですがけれども、ちょっと今はさすがに震災後の切迫したような状況ではございませんので、そのような取り組みはちょっと行わないような状況にさせていただいてございます。

串田委員　　わかりました。

寺田会長　　ほかはよろしいでしょうか。お願いします。

中西副会長　　前、うちの大学の学生で、卒業研究とかでやっていたんですが、消費電力とか、どれが効率がいいとかみたいなのを見える化するような資料というのは何か、市とか、東京都のほうにあるんですか。

飛田主任　　効率のいいエアコンとかの紹介ということですか。

中西副会長　　というか……。

飛田主任　　それは国のほうでトップランナー方式というようなことで、省エネの電力の消費の評価を一応5段階で、五つ星で、星の評価で定めているものであります。

中西副会長　　そういうのも大事だと思います。例えばエアコン1時間切るとエレベーターを使わずに上がるのとどれくらい違うのかとか、ちょっとそんな感じのいろいろな。

飛田主任　　そこをちょっと東京都はパンフレットを作成しておりますけれども、市としては、そこまでなかなかまだできないというところです。

中西副会長　　そういうのがちょっとあると、できるだけ効率がいいもののほうを選んでというのには役に立つのかなと思いますので。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

碓井係長　　こちらにつきましては、一応、審議会でのご審議をたまわったというところで、今後、案のほうを所要の修正を加えた上で、「(案)」を取らせていただきまして、小金井市環境基本計画推進本部、市内の課長級の会議のほうで行政意思決定というところで、庁内で実施してまいりたいと考えてございます。

中西委員からも、今いただきましたご指摘につきましては、実は東京都さんですとか、あとは近隣他市さんの状況を、担当のほうで調査させていただきまして、引き続きどういった形で取り組めるのか、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で平成28年度小金井市冬季節電行動計画についてを終了いたします。

次に議題4、その他を議題といたします。事務局のほうからよろしくをお願いします。

碓井係長　特にございません。

荻原専任主査　すいません。冒頭、串田委員からご指摘があった梶野公園の井戸について、回答させていただきます。

調べてきた結果、梶野公園の中にある井戸なのですが、梶野公園という防災公園の中にある井戸なのですが、井戸自体は防災井戸の指定は受けておりませんので、ただの井戸です。なので、水質調査等をしていないので、水は飲めないというものになっております。所管のほうは緑と公園係になっております。

寺田会長　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

以上でその他を終了させていただきます。

次に次回審議会の日程についてということですが、事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長　次回の審議会につきましては、前の任期からお務めいただいている委員の皆様につきましては、もう飽きられてしまっているのかなというところもあるんですけども、先ほどちょっとご紹介の環境施策の現状の中でもご紹介させていただきました小金井市環境配慮住宅型研修施設、通称、環境楽習館の見学等を行わさせていただきたいと思っております。時期は、年明けのお忙しい中で恐縮なんですけれども、1月中旬のところを想定させていただいております。また、近くなりましたら、日程調整のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日、委員の皆様の任期が変わられて初めての委員会というところで、委員さんの報酬のお支払いの手続の関係で、実は書類のほうがございますので、飛田からご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに何かご意見等ございますでしょうか。ご意見ないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれを持ちまして、平成28年度第2回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。長時間にわたりましてお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

— 了 —